3月15日 (第4日)

3月15日(金)第4日 午前10時00分開議

出席議員

1番	花	野	伸	$\stackrel{-}{-}$		2番	浜	先	秀	$\stackrel{-}{-}$
3番	上	松	英	邦		4番	吉	野	伸	康
5番	Щ	本	秀	男		7番	片	平		司
8番	沖	元	大	洋		9番	野	﨑	剛	睦
10番	林		久	光	1	1番	住	岡	淳	_
12番	Щ	根	啓	志	1	3番	登	地	靖	徳
14番	浜	西	金	満	1	5番	Щ	本	_	也
16番	新	家	勇	\equiv	1	7番	Щ	木	信	勝
18番	扇	谷	照	義	1	9番	胡	子	雅	信
20番	上	田		正						

欠席議員

6番 大石秀昭

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井	嘉明
総務部長	土手 三生	政策推進特命参事	河下	巖
市民生活部長	浜村 晴司	福祉保健部長	川地	俊二
産業部長	瀬戸本三郎	土木建築部長	石井	和夫
会計管理者	久保 和秀	教育次長	横手	重男
消防長	岡野 数正	企業局長	川尻	博文
総務課長	峰崎 竜昌	財政課長	島津	慎二

本会議に職務のため出席した者の職氏名

 議会事務局長
 今宮
 正志

 議会事務局次長
 平井
 和則

企画振興課長 亀田 浩司

議事日程

日程第1		一般質問
日程第2	同意第1号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることにつ
		いて
日程第3	同意第2号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることにつ
		いて
日程第4	発議第3号	江田島市議会の議員の定数条例の一部を改正する条例
		案の提出について
日程第5	議案第1号	平成25年度江田島市一般会計予算

日程第6	議案第2号	平成25年度江田島市国民健康保険特別会計予算
日程第7	議案第3号	平成25年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算
日程第8	議案第4号	平成25年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別
		会計予算
日程第9	議案第5号	平成25年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘
		定)特別会計予算
日程第10	議案第6号	平成25年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会
		計予算
日程第11	議案第7号	平成25年度江田島市港湾管理特別会計予算
日程第12	議案第8号	平成25年度江田島市地域開発事業特別会計予算
H 10 // 1 0		
日程第13	議案第9号	平成25年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算
日程第13日程第14	議案第 9 号 議案第 1 0 号	平成25年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算平成25年度江田島市下水道事業会計予算

開会(開議) 10時00分

○議長(上田 正君) ただいまの出席議員は、19名です。

大石秀昭議員から欠席の連絡が入っております。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成25年第1回江田島市議会定例 会4日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 一般質問

〇議長(上田 正君) 日程第1、「一般質問」を行ないます。

その前にお願いを申し上げます。

類似した質問要旨は、議事進行の観点から、質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、一般質問を行います。

7番 片平議員。

〇7番(片平 司君) おはようございます。

傍聴者の方には昨日に続き傍聴していただきまして、ありがとうございます。

それでは通告に従いまして、一般質問に入ります。

暮らし優先の施策について。

安倍内閣はきょうにもTPP参加表明をしようとしております。

昨年の選挙では、大多数の自公候補者はTPP参加反対を表明して当選を果たした にもかかわらず、国民との約束は早反故になろうとしています。

TPP参加は、単に農産物だけに限らず、医療、保険等あらゆる分野において、例外なき関税撤廃であり、日々の暮らしに重大な影響を及ぼし、国益を損なう暴虐の判断と考えます。

また、当市の推進をしておるオリーブ栽培事業の先行きに暗雲が立つのではないか と懸念をするところです。

それでは、本題に入ります。

地方分権が重視されている現在、少子高齢化は江田島市の最も大きな問題で、重要な施策とすべきです。

本市においては、基金の積み立ては44億円見込みとなり、合併以来、過去最高額 となっております。

市長は、市民の視点に立って、幸せを実感できる将来を見据えた、最も効率的かつ 効果的施策を実行、実現するとされております。

しかし、本年度予算案は、市民の生活に密着した内容にはなっていません。

今まで財源がないとのことで見送られ、また、12月議会では、子どもの医療費拡充を子育て支援で検討すると答えながら、医療費拡充など新たな子育て支援がありませ

ん。また、定住対策にもなりません。

市民置き去り予算であり、幸せを実感することはできません。

給料は上がらず、年金は減り、物価や税金が上がり、市民生活が一段と苦しくなっております。

生活に密着した施策を求めている市民の声、どのように認識しているのか。

なぜ重点施策しか実行できないのか、市民の願いが最も多い次の点について答弁を 求めます。

1つ、子ども医療費中学卒業までの拡充を。

2つ目、病児保育実施。子育てをしながら、働き続けられ、しっかりとした環境をつくる。

3つ目、福祉施策としての市営船維持。費用対効果重視の検討では解決はできない のではないかと思います。

以上、3点よろしくお願いいたします。

- 〇議長(上田 正君) 田中市長。
- **〇市長(田中達美君)** 改めまして、おはようございます。

定例会4日目大変ご苦労さまでございます。

また市民の皆様には、傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

皆さんも御承知のとおり、昨日、本市におきまして、大変痛ましい事件が発生いた しました。

被害に遭われ、亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、 ケガをされた皆様の1日も早い御回復を祈っております。

さて、昨日は若干触れました平成25年度の行政組織機構改革についての方針と策定を進めておりました江田島市公共施設白書ができ上がりましたので、皆様の机の上に配布しております。

また、後ほどごらんいただけばというふうに思います。

それでは、昨日に引き続きまして、一般質問にお答えしたいというように思います。 まず、1点目の子ども医療費中学校卒業までの拡充についての御質問ですが、乳幼 児医療費は、広島県の福祉医療費公費負担事業に基づく助成制度で、就学前の乳幼児の 入院・通院の医療費を助成するものです。

本市では、小学校の低学年は、食生活習慣や運動習慣において、まだ未熟であり、 病気に対する抵抗力も低いことから、対象者を小学3年生まで延長し、その入院・通院 の医療費について助成しています。

乳幼児医療費助成については、県内市町でそれぞれ対応が異なっており、平成24年度の状況は、中学卒業までの乳幼児を対象としているのは、入院で6市町、通院で4市町となっております。

また、県制度と同じ就学前までを対象としているのは、入院で3市町、通院で12 市町となっています。

仮に、江田島市で対象者を中学卒業までに引き上げますと、現行制度の負担に加え、 入院・通院あわせて約3,000万円の追加の医療費負担が見込まれます。 他市町の状況や、医療負担額を考慮し検討した結果、乳幼児医療費助成については、現行どおりの小学3年生までの入院・通院を対象として、引き続き実施してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の病児保育実施についての御質問にお答えいたします。

現在、平成24年度、県内で病児・病後児保育事業を実施している施設は、11市 4町で31施設あります。

このうち、公的機関が運営しているものは、県内で3施設にとどまっており、その 他は医療機関に委託実施しているのが現状です。

病児・病後児保育の実施に当たっては、受け入れ施設の整備や医療機関との連携が必要不可欠であり、これらの体制を整備するには、その需要を十分見極める必要があります。

このため、来年度、子ども子育てに関するニーズを調査し、子育て世代が真に必要 としているサービスの拡充を図りたいと考えております。

次に、3点目の福祉政策としての市営船維持についてです。

御質問の御趣旨は、市民の生活航路を守るため、採算性を考慮せずに市営船を維持してほしいとの御意見だと思いますが、地方公営企業である市営船の経費は、地方公営企業法上、原則として、その経営に伴う収入をもって充てることとされており、一般会計からの補助は、災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合に限られております。

市営船に対しては、来年度も5,000万円の繰り出しが必要となるなど、一般会計からの補助が恒常化していますが、本来、福祉サービスは、民間でサービス提供が難しい分野において、行政が税金を投入してサービスを提供するものだと考えております。

このため、西能美航路の将来を考える上でも、まずは、サービスの水準も含めて、 最も合理的・効率的な航路運営のあり方が検討されるべきだと考えており、現時点で、 その選択肢が市営船しかないとは考えておりません。

12月を目標に、公共交通協議会において西能美航路再々編案について取りまとめることとしているところであり、幅広い選択肢の中から、将来の望ましい航路運営のあり方について、議論が行われるものと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(上田 正君) 7番 片平議員。
- **○7番(片平 司君)** 一つ一つ順番に行きたいんですけれど、順番をね、変えてやりたい、時間の関係がありますんで、1番目は子ども医療費の拡充の問題で、2番目に船の問題、3番目に病児保育の問題にいきたいと思いますんで、お願いします。

まず、子ども医療費拡充の問題はですね、昨年の12月議会でも、かなりやり合ったんですが、いろいろ周辺市町、財政状況等を勘案しながら、やっていきたいいうふうな答弁があったと思うんですが、今、市長は、広島県内の市町の、いわゆる医療費の助成が何歳までどこでやられとるかいうのを言われましたけど、小学校の卒業までをやってないいうとこがですね、江田島を含めて4市しかない。

ほとんどのとこはですね、小学校卒業までになっとんですよ、さっきも言われまし

たようにね。

ほいでまあ以前12月議会のときにはね、江田島市は、広島県は小学校入る前までなんじゃけど、江田島市は小学校3年までやってますよと言われたんですが、いろいろ調べてみるとですね、小学校3年までいうのは決して進んではないんですね。6年生までがほとんどがやっとるんですよ。

やってないとこいうのは、さっき言うたように江田島市とか廿日市ね、広島市とか、 少ないんですよ。

まずね、どうしてできないんか、お金の問題なんか、ほかに何か理由があるんか、 ちょっと市長そのへんを答弁してください。

- 〇議長(上田 正君) 川地福祉保健部長。
- **○福祉保健部長(川地俊二君)** ただいまの片平議員の方から4市町だけが小学校卒業までやってないということなんですけども、これは入院の方だと思います。

入院については、確かに小学校卒業までということでやってない4市町、うちも含めて4市町ということになっております。

ちょっとその辺の意味合いはちょっとわからないんですけども、通院につきましては、就学前が12市町、通院につきましては、12市町がまだ県と同じ就学前までの助成というふうになってますんで、その辺は分けて考えていただければと思います。

うちの場合は、入院・通院両方を小学3年生までやってますので、サービスについては、充実とはいいませんけど、平均的なことをやっとるというふうに考えております。

- 〇議長(上田 正君) 7番 片平議員。
- **〇7番(片平 司君)** いや私が言うのはね、入院・通院とも全部じゃいうんじゃないんよ。どっちかにかかわっとるんですよこれは、12歳までは。

要は、12歳まで何もかかわって、どっちもかかわってないという、一つだけしかかかわってないとか、一つはぬけとるとかいうことを、ここに表があるんですよ見たらここへね。ほいじゃけぇあなたがそのことを言うてくれんでもええんじゃ、わかっとるですよ。

それで、去年こういうことも言うたんですよ。

これは副市長の答弁だったかと思うんですが。

これちょっとこの問題とはちょっと違うんですが、縦割り行政の弊害を是正せんに やいけんのじゃないか言うたときの答弁が、横断的な行政をやっていかにゃいけん。

いうのはね、そこで一つお尋ねしますけど、医療費助成制度、多分去年の12月に 言うたわけじゃから、予算審議の中でね、どうするかこうするが決めたと思うんですけ どね、そのときにじゃね、横断的な会議をして、これはどうするかあれがこうするかい うのを、たぶんあなたらも予算審議の中でやっとると思うんですよ。

ほいでこの医療費助成の問題は、そこでは出たんですか、出んかったんですか、ど ういうふうになったんですか。

- 〇議長(上田 正君) 川地福祉保健部長。
- ○福祉保健部長(川地俊二君) 予算審議の場で議論を行いました。 その結果としましてですね、今回の総体的なことですけども、御審議いただいとる

平成25年度の一般会計の当初予算総額が152億7,000万ということで、対前年 比1億3,200万円の増となってます。

その中で、福祉医療を含む民生費というものが41億2,660万8,000円という予算計上させていただいて、全体の27%を占めております。

これは対前年度比1億1, 195万2, 000円の増額ということになりましたので、その中で、福祉医療も審議したんですけども、このような結果になったということでございます。

〇議長(上田 正君) 7番 片平議員。

○7番(片平 司君) 福祉医療全体がふえとるいうのは予算書を見ればわかるんですよ。だからね、その中で去年12月にも、ここでかなりやりおうたじゃないですか、あなたとも市長とも。その結果は、要は、この医療費拡充はついてないわけじゃから、やってないわけになるんでしょう。ですから、いろんな福祉関係の予算はなんぼかふえてますよ。

ほいじゃ、横断的な会議やったんでしょう。その中で、これはほいじゃどうすりゃええんか、片平さんが一生懸命言いよったが、あれが言うんじゃけぇやめときゃええわいとか、いややらにゃいけんのじゃないか他所の市町を見たら12歳までやっとるんじゃけえ、せめて小学校前とか、私があのとき言うた、せめて入院だけでもどうなんかと言うたら、検討してみましょう言うて、検討した結果はだめですよ言うふうに、なったんか、どうしてそうなったんかをね、ひつこうに私はちょっと言いますけど、そこをね、ちょっとね、あなたらのそういういろんな会議の中で、どの予算が1番、これは2番、これは3番、いうふうに決めていったと思うんですよね。

ほいでこの助成問題は、多分ずっと下がっていって、最後にはのらんかったんじゃないかと思うんで、その辺の経過いうのがあるでしょう。

そりゃここの場では話せんのじゃということかもわかりませんが、そこをね、ちょっと一言言ってもらえればありがたいんですがね。

〇議長(上田 正君) 田中市長。

○市長(田中達美君) 確かに予算を組むときは、どの部門もそうですけど、例えば福祉保健部なら福祉保健部の中、産業建設は産業建設の中で、この予算をつける時にですね、話を、ここへ集中して話するんではなしに、話が自然とですね、その部なら部、課なら課の中のですね、どれが優先せんにゃいけんのかとかいうような話が、予算のときの話の中では出てきます。

福祉保健部の中でも、この予算をどうするかと、12月の議会でも要望が出てたんだけど、新年度組むか組まないかいう話の中で、実は、一つの例を言いますと、幼稚園を閉園しまして保育所にしました。

そうすると、実は江田島の自衛隊関係の方から、働いてない人でも預かるような、いわゆる幼稚園ですよね。そういったものを機能を備えたものをつくってもらうわけにはいかんのかと。そういうことがないから、自衛隊の人らが江田島へなかなか住みにくいんじゃないかというような話じゃなんか伝わりますので、そういったことが大きい課題としては大きいんじゃないかというお話がさまざま出ます。

それとか子育て支援センターの機能のことなんかたくさん出ます。

そうすると話の中では当然、そういったことをもしやるとしたらお金がどのぐらいかかるかねぇとか、どれぐらいやらにゃいけんねぇとか、さまざまな話がこう、まとまらないような話なるんですけど、そういったこのことよりはさらに大切な話がたくさん出てきましてですね、そうすると、質問があって検討しましょういう話はしたけど、一たんこの、こういったものでも、ほかのもんでもそうですけど、一たん予算をつけてもうやりますと、これとめることができません。

3年で例えばやめるとか5年でやめるとかではありません。

子どもがおる限りには、これもう続けんにゃいけん性質の、予算というものじゃったらそういうもんなんで、そういったことがあってですね、もう少しやっぱり慎重に検討してみようじゃないかということで、25年度は一応見送ろうということに結論はなったわけです。

〇議長(上田 正君) 7番 片平議員。

○7番(片平 司君) いろいろね、限られた予算の中で、どこへ使うかは決めにゃいけんのんでね、そらぁありあまる純高な予算でやるんならみやすいんじゃと思うんですが、もう一つはね、またこれを言うと市長ちょっとまた怒るかもわからんのじゃがね、あんまり怒らんように聞いてもらいたいんじゃが。

光回線に5億円なんですよね。たちまちインターネット対象の利用者だけなんです、これ使うのはね。私もNTTに勤めとったんで、光回線を一概に否定するもんじゃないんです。ないんですが、今のADSLでもですね、3メガか4メガでつながるんです。 光にしたら1ギガじゃいうけぇ、まぁ早うなる。なるけどね、ちょっと我慢をすりゃあ、ちょっと我慢です、時間をですよ。つながるんですよ。

それで、アンケートの結果を見ても、半分50代ぐらいまで、60代までぐらいしかインターネット使ってないです。

そういう中で、光へ5億円ポンと出せる金があるんなら、まあこっちの方、医療費の、せめて中学卒業までの入院だけでもできるんじゃないかと、私はそういうふうに考えるわけなんです。

その辺がね、市長と、私の考えの違いなんですね。

ここはなかなか埋まらんとね、話は前に進まんのんじゃが、そのへん市長さん、ちょっとね、答えてみてください。

〇議長(上田 正君) 田中市長。

○市長(田中達美君) それぞれの立場でですね、ものを考えますんで、私らは私らの立場で物を考えたときには、光回線 5 億かかるといいますけど、実質、起債のまた返還がありますんで、実質 1 億 3 , 0 0 0 万、4 , 0 0 0 万ぐらいですむんじゃないかと思いますけれども、それはお互いの立つ位置でですね、これが 1 番大事ないうのは、TPPの問題でもそうです。

立つ位置が違うと全然皆それぞれが1番大事なものいうのは違うわけです。

ただ我々はできるだけ全体の中で、これは、順位は例えば2番じゃけど、これを先 にやっとかんにゃいけんもんとか、3位じゃけど先にやらにゃいけんと、1番じゃけど、 ちょっと一、二年辛抱してもろおうとかいう、そういった判断の中でやります。

議員さんは常々子どもとかそういう高齢者の弱者と言われる方が最優先じゃと、1 番じゃと。なにを差し置いても銭がなかってもそれをしてあげなさいということが、議員さんの主張なんで、そこはちょっと若干違いますんで、こういった議論はですね、いくらしても並行のまま進みますので、そこらのことはよくお考えいただきたいと思います。

〇議長(上田 正君) 7番 片平議員。

〇7番(片平 司君) 私もね、並行する議論はあんまりしとうない。お互いに時間のむだなんで。言わにゃいけんことは言わにゃいけんのんで、これは議論の場じゃからね、お互いにやりゃええと。

それでね、市長はね、いつものことなんですが、あれもこれもいろいろやらにゃいけんのんじゃと。

例えばね、子育て支援についてもね、どこの市町もね、知恵を絞ってやりよるんですよ。新聞でも見られたように、安芸高田市は光回線もひく、子育てもやりますよと、 新聞出とったですよね。やっとるんですね、やるところは。

じゃから、あれもこれもやらにゃいけんので、あれもこれもやらない、これはできん言うんじゃね、ちょっとね、市民とのね、信頼関係がね、築けんのんじゃないかと思うんですね私は。

もうそこらで市長さん一言ちょっと答えてみてください。

〇議長(上田 正君) 田中市長。

○市長(田中達美君) 非常に大変難しい質問ばかりされるんで、ちょっと私の頭じゃなかなか答弁できにくいなんですが、安芸高田は例えば、25年度からたしか中学までの入院・通院を補助を出すというように新年度予算あげたようですけれども、先ほど私が言いましたように、我々としては、ほんとうに、あれも大事なんですよ、これも大事なんですよ。みんな今の全般に大事なことなんですよ。

それぞれ先言いました、それぞれの立ち位置で、それぞれの人が1番大事だというようなことは実は違うわけなんで、そういったことを繰り返すようですけれども、立ち位置でそれぞれが違うところで、我々は、優先順位が、1番じゃないかと思うてもちょっと一、二年辛抱してもらおうやとか、いうような形で物事を進めております。

私の基本的な考え方は、もちろん市民の方にサービスすることは非常に大事なんですけれども、この人口減少、過疎化しとる大きな原因、1番大きな原因は、私はやはり1番に働く場所がないんが1番大きい原因じゃないかというように思っております。

さまざまなサービスをしても、よその町、ほいじゃ安芸高田がサービスをたくさん ふやしとるけど、じゃ人は下げどまりが止まるかいうと、やっぱりそんなことはないん ですよ。やっぱり下がりよるんですよ。

やはり基本的には、地場で働くとこないから人が流出しとるんで、私はやはり人が働くとこの場所をつくることが第1番、最優先だという気持ちがあってですね、叱られながらでも、オリーブへある程度集中して物事予算を投入して集中的にしとるわけなんで、そこがそれぞれの立場の考えが違うとこの所以言うんですか、そういったことで、

この一度予算づけをするともうとめることができないものについては相当慎重に。

もしこれがですね、例えば3年の時限的なこと3年と5年で時限的なことで打ち切れる性質のものでしたら、私はすぐ議員さんが何度も何度も議会でこうやって質問されるのに、本当はそれに要望に応えたいと、大事なことですから、子どもたちを、親子の負担、子どもたちいうよりは親の負担を軽くするいう話なんで、子どものことじゃないですよ。

医療費安くするのは、親の負担の問題なんで、そういったことを本当は要望に応え たいんですけれども、一度やるともうずっとできません。

ですから、非常に慎重に慎重の上の慎重に判断を重ねて実施するかしないかいうことをやっておりますので、そのあたりについては、よく理解していただきたいと思います。

〇議長(上田 正君) 7番 片平議員。

〇7番(片平 司君) あともう2つあるんでね、時間を関連しますからね、いいんですよ。あのね、これをもうちょっといきます。

いわゆる、医療費拡充の問題が過疎対策の拡充にゃならんじゃろうと市長は言われるんですが、私はね、それはそうじゃないと思うんですよ。

それはいろいろ考えのとこがありますけどね。

それもできんかったら、きのうも市長はね、ええことを言うたんです。

若者の定住対策をやらにゃいけん。

ね、そういうて言われましたよ、きのうの答弁の中でも。

ほいでね、やっぱりその一つの手段として、後ほど船の問題も出しますけど、やっぱりこういう問題、この医療費、子どもの医療費拡充をすることによって、江田島市へ帰ってこうかとかいう人がおるかもわからんじゃないですか。それはおらんかもわからんですよ、そりゃ仕事がないんじゃけぇ、だめじゃいうて。

でも広島へ通ういうことが船の問題と絡めてあとやりますけどね、そういうことから考えたら、やっぱりね、大事なことだと思うんです。

ほいで市長きのうもええこと言うたのう思うて関心したんじゃが、転入をふやすためにもね、子育て支援をせにゃいけん言うてきのうも言われましたよ。

ほいじゃけぇね、私は答弁がきけるんじゃないかと思うてね、きょう期待しておりましたよ。

やっぱりね、これも、一つの手段なんですよ。

そういう点でね、やっぱりね、ぜひね、やってもらいたいと思うんですけどね。

ほいでもう一つきのう言うたんですよね。

大柿高校は残さんにゃいけん。残すためには最大限の努力をするいうて市長言われました。

ほいじゃけぇ、この問題も市長の判断でできるんですねやろう思えば。最終的には 市長の判断だと思うんですけどね、市長。

一つどうですか。もう一回答えてください。

〇議長(上田 正君) 田中市長。

○市長(田中達美君) 確かに市長の判断になるかと思いますけれども、最初に答弁しましたように、福祉保健部の中、福祉保健部が管轄する中でも、そういった、幼稚園機能備えたものを設置してですね、内容を充実すれば、海上自衛隊の教官さん、今自衛隊の教官さんは呉に住んどる方が多いんですよ。呉から江田島へ通勤しとるわけなんですが、そういった方が、保育所の幼稚園機能を備えたものを、きちっとしたものを、中身のいいものをつくってもらえれば、呉からこっちへ住むんじゃないかと、住んでくれるんじゃないかという話が実は自衛隊あたりから出てくるわけなんです。

だから、我々としてはやっぱりそういったことの方が大事なんじゃないかと。

人をふやすためは大事なんじゃからいうこともあって、総合的にいろんな子育て、 飛渡瀬にあります子育て支援センターの機能をどう高めていくんかとか、そういったい ろんなこと、全体的のことの中でですね、もう少し慎重に検討してみようということで、 来年度は実は見送りさせていただきました。

議員が言われるように、非常に子どもの病気、入院とか通院の話ですから、子ども 大事な子どもの命を守るいうことは、親が少しでも行かせやすいと、無料なれば、当然 親としては行かしやすいと。

自己負担すれば、例えば薬屋で薬局で薬で買うてすますいうこともあるかもありませんけども、まだ今はもう少し辛抱してもらえるんじゃないかと、もう少しほかの課題へ取り組むことが先じゃないかということがあってですね、しております。

ただ、できれば広島県の平均的ぐらいなとこのサービスはですね、維持はしとかんと、最低限としてそれくらいの維持はしとかんといけないというようなことがありますので、そういった点では、見直しをする時期がきましたらですね、言われても言われなくてもする時期が来るように思っておりますので、時期をもう少し待っていただきたいというように思います。

- **〇議長(上田 正君)** 7番 片平議員。
- **○7番**(片平 司君) 時間もないんでね、最後に、この問題の最後にね、また同じこと、また同じことを言やあがるのうと思うかもわからんのじゃけど、毎年ね、市長が施政方針を出すわけなんですね。

これね、いつも言われることなんですが、絵に書いた餅じゃないんかといつも指摘 されよるんですよ。

そういうふうにならんようにですね、新しい新年度のスタートに見合う、市民がですよ、幸せを実感できる施策を積極的に実行してですね、信頼関係をね、築いてもらいたい。

そのためにも是非ね、これは、医療費拡充のせめてですね、中学卒業するまでの入 院だけでもね、やってもらいたいと思います。

最後もう1回市長同じこと言うかもわからんのでね、お願いします。

- 〇議長(上田 正君) 田中市長。
- **〇市長(田中達美君)** 選挙を受けるものがですね、これは議員さんも同じですけど も、いろいろさまざまな、昔でいいますと公約、今マニフェストいいますか、そういっ たものとか、新年度とかに当たっての施政方針とか、予算組んだときの施政方針とかい

うものがありますけども、そこの中に書いとるのは、目指すべき方向でですね、全部それが実現できるのではなしに、そういう理想を求めて、こういうことを進めるんじゃとか、ああいうことを進めるじゃとかいうことを書いております。

その書いとることが非常に幅が広いんで、例えば子どもたちのためにとか、高齢者 の福祉のために、理想的なことを築きますいうとはみな書いときます。

目指しますというて書いておりますけども、それはやはり非常に長い道のりの中でですね、実現していくことで、1年1年単位で言いますと、いろんな財政の面とか、社会情勢とか、その市町の課題とか、全体の中勘案しながら、物事を進めていって、目指すはやはり、議員さんも同じです、我々も同じですし、江田島市民の福祉の向上、子どもたちの教育、子どもたちの健康のために、理想的な江田島市を目指すいうのは、これはもう当たり前のことで、それで、そのために皆さん選挙の公約とか自分の政治家としての目標掲げとるわけなんで、掲げとることが即実現できるいうことは、実際には国でも県でも、即実現できることは不可能なことなんで、一歩一歩を着実に前へ進むような取り組みをするということです。

実際に私は戦後の日本の、戦後の日本のずっと六十何年でも、やはり少しずつは全体の分野でも、よくなっていったというようには感じております。

ですから、目標としてはとにかく理想的な社会地域を目指すいうことはせずに、結果的に書いとることだけを取り上げれば、完全できてないじゃないかということは当然ありますけれども、去年よりはことし、ことしよりは来年がよくなるいう取り組みをしていきたいというように思います。

- 〇議長(上田 正君) 7番 片平議員。
- **〇7番(片平 司君)** 議論は平行する点はありますが、ひとつよろしくお願いします。

では、次の質問にはいります。

島しょ部である江田島市にとって、交通船は生命線。

住民の暮らしの安心や、江田島市の活性化にとても重要なことなんです。

昨日の議会でもですね、少子高齢化、人口減少対策についてね、いろいろ質問が多くありました。

そこで、1家庭で2人が通学をすればですね、これ大変なんですよ負担が。

ですから、島外に転居する人がね、今でも続いておるんです。

先ほども答弁ありましたが、交通協議会の再々編を待ってですね、議論をしよった んでは、なかなか難しいと思うんですよ。

ほいで、仮に、公設民営等の費用対効果を重視して検討をしておったんではね、この船の問題は、解決できないと思うんですよ。

この辺を、市長これどう考えております。ちょっと答弁してもらいたいんです。

- 〇議長(上田 正君) 亀田企画振興課長。
- **○企画振興課長(亀田浩司君)** 今議員おっしゃられましたとおり、今回のですね、 公設民営化も含め、視野に入れながら、西能美の再々編につきましては、公共交通協議 会の方で、12月を目標に議論の方を進めていくこととしております。

その中で、議員から今御指摘がありました運賃の話とかですね、そういったことについても十分議論させていただきたいというふうに思っております。 以上です。

- 〇議長(上田 正君) 7番 片平議員。
- ○7番(片平 司君) まず、再々編の問題は、交通協議会で12月まででやるいうんでしょう。ほいで12月までにやってよ、来年どうなるかわからんのによ、12月まで、それから対策を考えますいうんじゃ間に合わないじゃろう、ほいでも現実には。その辺どうなんですか。
- 〇議長(上田 正君) 亀田企画振興課長。
- **〇企画振興課長(亀田浩司君)** 12月までに対策を考えますということではなくてですね、12月までには一定の結論を出したいというふうに思っております。 以上です。
- 〇議長(上田 正君) 7番 片平議員。
- **〇7番(片平 司君)** それともう一つはね、現実的に、今の江田島市の交通船は、今の現状では、企業会計で独立採算制で、きのうも同僚議員が質問しておりましたけどね、企業会計では、すでにやっていけんのじゃないか思うんですよ。

やっていけんけど、さっきも言いましたように、交通船は江田島市民にとっては生 命線なんです。守っていかにゃいけんのんよ。

なんぼ音戸に橋ができたいうてもですよ、みんながみんな呉や広島へ車じゃ行かれんのんですよ。年をとったら、公共交通を使わにゃいけんなるんです。そのための命綱なんですよ。船は。

そのためにもですね、どうするかいうのを考えらんにゃいけんのんよ。

それは交通協議会が考えよんじゃ言うてあなたさっき言うたけどやね、交通協議会は、船を守るために、民設民営するかとか公設民営化にするかとか公設公営でやれぇとか、まずその辺がどうなっとるんかわかりませんけどね。

それでね、船を守るために、私はあなたらはどういうふうな方策を持ってやるんかと言うたら、交通協議会の結果を踏まえて言うけぇ、交通協議会の結果を踏まえてじゃ、だめじゃないかと思うんですね私は。

ちょっと次に進みますけどね。

江田島市のね、宅地評価額がね、23市町で、下落が1番多いんですよ。新聞出とったけぇ知っとると思うんじゃけど。7.4%。

この背景には、若い人が出て行って帰ってこない。また、高齢者も島外の施設や子どもの家に出て行く。島には、大きな家がある。畑や田んぼもある。ミカン畑もある。 それでも帰ってこない。帰らないんだから、土地はいらんのんですよ。安くても、土地を売りたい。この状況が、評価額を下げて、売り地が山みたいに出てくる。

親が介護に必要になったときにですよ、島外に転出した子どもが島に帰ってきて、一緒に住み、住みたいと思ってもね、船の運賃が高くて、島への定住ができない状況が、今あるんです。わかっとるあんた。まさに少子高齢化を加速し、過疎地域が拡大しとるんですよ。

船が便利であれば、通院・通学・通勤、そして、文化施設の利用と、生活の安心や 豊かさが実感できて、自然豊かな島への定住ができるんです。船が要なんです。

福祉政策の交通維持は、こういうことで私は福祉でいかにやもういけんと、企業会計ではだめですよと、現実には、もう江田島市の船が、今、ちょっとなんぼ、5億、6億、累積赤字5億5,000万あるわけでしょう。

これが黒字になる可能性は非常に低いわけです。低いいうても、ほいじゃ低いけぇ やめやというわけにはいかんのんです。生命線、命綱なんです。これが無いなったら江 田島市はもう全然人が住まんなる。だから、もう企業会計ではやっていけんのんですよ。 その辺を私が問うとるわけなんですが、それに対してちょっと答えてください。

- 〇議長(上田 正君) 亀田企画振興課長。
- **○企画振興課長(亀田浩司君)** 今御指摘のことですけれども、企業会計の方が大変苦しいのは事実です。

今その分析に当たってですね、今後の人口の推計とかいろいろ見さしていただいておりますが、今運賃の方が高いという御指摘ありましたけれども、今後、昨日の御質問でもありましたが、江田島市の人口は、今後も年間2%ずつくらいで減っていくという見通しでございます。

そうした中で、利用客の方ももちろん、それに見合うくらい落ちてくることになる と思います。

そういった観点ですね、今考えておりますのは、正直あの運賃をですね、こう下げるというよりも、上げずにすむような方策、せめて今のラインをですね、維持できるような手だても考えてかなくてはいけないじゃないかというふうに思っております。

企業船でいきますと、企業船の、今議員がおっしゃられましたところで、交通船の 方が、この島の生命線だという御指摘なんですけれども、その点につきましては、私も 船の重要性については十分認識しておるつもりでございます。

そこの交通船、ただちょっと議員と私と意見がわかれますということを言ってもよろしいのかとわかりませんが、基本的には、我々は交通船を維持するのではなくて、いかにして航路を維持していくかということを考えて、それが、その方策が、公営船であるべきなのか、民設民営であるべきなのかということ、観点で、今検討の方を進めたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(上田 正君) 7番 片平議員。
- **〇7番(片平 司君)** これもね、私はあなたと議論しとうないんよ。

市長がどうせいろいろと言いたいんですけど、時間もないんですけど、交通船が生命線なんよ。そりゃあなたもわかるいう。ただね、この先が違うんですよ。あなたは要は船が守れりゃええんじゃということなんよ。ところが、今江田島市は幸いなことに公営船を持っとるわけなんですよね。この公営船が大事なんですよ。

これ仮にですね、瀬戸内海汽船がほいじゃもうやるいうんで、やるとすればですね、 例えば、燃料が上がる、ね、人が減るとなると値上げせにぁやっていかれんけぇいうて 上げるかもわからん。それでもやっていけんなったら、はぁワシやっていけんけぇ、公 共交通じゃいうても、赤字になるとか、会社が赤字になってまでやっていかれんわいや いうことになるかもわからんでしょう。

それが今の三高ですよ。芸備へそれで撤退したんでしょう。ほいで今江田島汽船が やってくれよるけど、これも赤字すれすれの経営状態になっとるじゃないですか。

いつまでもつかわからんけぇ、交通協議会で再編の再々編をいうとるわけなんでしょう。

これはね、民設民営とか公設民営でやったらね、必ずこうなるんです。

なった場合には、必ずね、公設民営でも民設民営でもね、市が補助せにゃいけんなるんですよ。費用は同じなんですよ。

ロッジと一緒じゃないですか。ロッジだって金かけよるじゃないですか。なんぼ手放しとるわけじゃないから。あれも年間1,000万とか2,000万かけよりますよ。 それと同じですよ。

ですから、私が言うのは、船はとにかく江田島市民にとっては、生命線なんじゃから、どっちにしても、江田島市が面倒見んかったら、最後にはだれも見てくれんなって、 江田島市民は孤立すると、こういうことになる可能性があるから、きょう取り上げたんです。

そりゃあなたも船の大事なのはわかっとる言うけどやね、要は私は航路を守りゃえ えんじゃいうて、航路が守れるか守れんかわからんのんそんときにゃ。

だから江田島市がしっかりと、私が福祉じゃいうのは、もう福祉政策でないと企業 会計ではもう5億も6億もあって、まだまだ油は上がる、人は減っていくなったらです ね、板挟みじゃからね。

そうなったときに、航路を守ることを今後の江田島市が守らないけんですよ。最終的には。会社は守ってくれませんよ、こういうものは絶対に。

そこは市長さんどうです、その辺。

どうも課長の言うのは県庁から来とるけぇね、わかったようなわからんようなことを言うんじゃがね、市長はやっぱり地の人間じゃからね、ようわかっとると思うんですがね、答えてください。

〇議長(上田 正君) 正井副市長。

○副市長(正井嘉明君) どういうんですかね、市営船を守ろうということは確かに どういうんかね、理解は一部できるわけですがね。

いわゆる全市的な視野でですね、この航路をどう守っていくかということを今議論 しよるわけですよ。

公営船だけがですね、守れればいいわけではないんでですね。

御承知だと思いますが、今公営船は60万人、年間ですね。全体の約20%ちょっとですよ。あと80%近くはですね、民間の事業者の努力によってですね、我々は生活しておるわけですよ。

民間が全部つぶれた後は、公営船が残っとればどうにかなるというお話ですけれど も、本当にそれができるんだろうかと。

今60万人の市民はですね、移動する手段でですね、年間5、000万とか1億と

いう真水をですね、投入しなくてはいけない。

そういう状況があったときにですね、全市的に、では、守るといったときにどれだ けの金がかかるんか。

たしかに今回もですね、いわゆるフェリーを一元化してですね、どうにか西能美航路の再編をして守ろうとしたわけですよ。

しかし、どうしたかというとですね、裏では、いわゆる運賃を下げて、そして6枚券も出して、100円下がったら年間60万人はですね、100倍したら6,000万のですね、赤が出るんですよ。それは承知でやったわけですよ。

それにプラス6枚券というのは2割弱ですから、7,000万、8,000万というのがですね、1年間にマイナスになってですね、航路を守れと。

一方は、便数をさらにふやしてですね、江田島市としては本当に血のにじむような思いでですね、どうにか航路を守っていこうという取り組みを法定協の中でも協議をしておるわけですよ。

これ全市的にこれを市営船で守っていこうという構想はですね、なかなか今の現時点ではできないと、このように考えておりますので、御理解いただきたいと思います。 以上です。

〇議長(上田 正君) 7番 片平議員。

○7番(片平 司君) 公営船がね、2割の人員の輸送しとる。あと8割は民間航路が担うとるということなんですけどね、そりゃあまぁそういう中で、将来的に、将来的にですよ、今すぐじゃなくても将来的にね、民間航路も今とんとんか、経営状態は厳しいんですよねこれ確かに。

だからね、そこを考えとかにゃ赤字が続いても、ずっと、民間航路がやってくれる という保証はないわけですよ。

ですから、そこを見据えにゃいけんと思うんですよ私はね。そりゃ2年先になるか3年先になるかわからんけど。

ほいで、今ある江田島市の交通船は、今のままで、なんとか維持をしていかにゃ、 将来的にそういうようになったときに、非常に大きな困難が伴うんじゃないかと、その ように思うんですよ。

それが2割しか、江田島市は2割しかみていない。あとの8割は民間航路がみとるんじゃから言ってもね、その8割の民間航路も、仮に、赤字が続いて撤退するような事態になれば、江田島市が面倒みにゃいけんなるかもわからん。その辺は交通協議会でどういうふうに議論されとるか私も傍聴に行ってないけぇ偉そうには言えんのんじゃけどね。それも含めて、やってもらいたいと思うんですよ。

ほいでね、時間もないんで、あと5分しかないけぇね。もう1個質問があるんじゃけど。

それでですね、この能美町時代はね、町営船は町民とともに安く、早くをね、メインにね、町民の願いにこたえてきたんですよ。

そのころは、人もようけたくさんおってですね、通勤・通学もたくさんおりました。 交通船をね、維持するために、何を我慢するか。 また、不必要な事業の点検を行い、今、選択と集中ですよね。

市長もよう言われますよ。

あれもこれもじゃなしに、あれかこれかじゃって、福祉の交通船としてね、せめて、 JR並みの料金、1家族に、2人が通学をしよったらですね、補助をするとか、通院も 少ない金額でもええですから、通院助成を復活さすとか。

ほいでね、尾道市がね、きのうの新聞を見るとね、交通共通船とかいうんがあるんですね。年間1万円みたいですけど。ほいで今まではバスと船が乗れよったのを、向島と尾道の間を渡る渡し舟にも使えるようになったと。ほいで、それでですね、家の中にひきこもりのお年寄りが、外に出かけやすくなるんじゃないかと。高齢介護課との連携みたいなんですかね。

福祉保健部長、こういうことを考えたことがありますか。

そういうふうな、横断的な施策、副市長も言いよったわけですから、やっていって もらえればね、ええんじゃないかと思うんですよ。

どっちにしても公営船いうのはね、そういうとこしか生き残る道はないんですよ。

ほいで最後にお尋ねしますけど、今言った、通院・通学とか、2人以上通学しよる 人が、広島にアパートを借らんようにするためにもですね、補助をするとかいうことは 副市長、じゃ考えてないですか。

〇議長(上田 正君) 正井副市長。

○副市長(正井嘉明君) 公営船をですね、守るということで今、随分御意見が多々 あるようですけれども、それに対してですね、今航路を守ると、亀田課長が申しました。 全市的にですね、市民の移動の手段をどのように守ったらいいんだろうかいうこと で今、法定協の中ではそれが中心的な論議なんですよ。

そして、先ほど言いましたように、そこにさらにですね、補助をすればと、これい い案だと思いますよ。

間違いなく補助すれば、それだけ帰ってくれる可能性もあると思います。

では現実の中でですね、それができるんかと、では公営船だけするわけにいきませんから、全市的にですね、この補助を進めたときに、どれぐらいの予算が必要なんか、 非常に厳しい財政状況の中で、まだ、我慢と努力は続けなくてはいけない本市にとって ですね、満足度をさらに満足を上げていくというような施策はですね、なかなか今はと れない。

市民の皆さんがですね、これならという納得してもらえるような施策をですね、今 やっておるわけですよ。

先生が言われるように、満足度をさらに満足度を上げよというところを、今先ほども福祉の問題も言われておりますけれども、現在の中ではですね、市民の皆さんがですね、一応これぐらいでは納得できるという線をですね、進めながらでないと、これからの財政プランを見通したときにですね、決してそんなにですね、甘いもんではないと、いうふうに考えておるのが、市長がですね、いつも指示を受けているのはそういうことなんで、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(上田 正君) 7番 片平議員。
- **〇7番(片平 司君)** 時間がもうなくなりましたんで、3番目の病児保育の問題は次回6月議会にまわしたいと思います。

ほいで、ひとつ、今言うた 2 点については、交通船問題と医療費拡充については、 ひとつよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わります。

- ○議長(上田 正君) 以上で、7番 片平議員の一般質問を終わります。 これで一般質問を終わります。
- 〇議長(上田 正君) 暫時休憩とします。

11時10分まで休憩とします。

(休憩 10時59分)

(再開 11時10分)

○議長(上田 正君) 休憩を解いて、会議を再開します。

日程第2 同意第1号

○議長(上田 正君) 日程第2、同意第1号「教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて」を、議題といたします。

議案の朗読は省略をします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

〇市長(田中達美君) ただいま上程されました同意第1号「教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて」でございます。

現在欠員となっています江田島市教育委員会の委員について、次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意をお願いするものです。

任命したい方は、住所が、広島県呉市音戸町〇〇〇〇丁目〇〇番〇〇号。

氏名が、塚田秀也さんです。

昭和〇〇年〇月〇〇日生まれ、51歳でございます。

塚田さんは、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し、高い識見を有する方でございます。

何とぞよろしくお願いいたしします。

○議長(上田 正君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は、こと人事に関することでありますので、討論を省略し、直ちに起立により 採決に入ります。 本案は、原案のとおり同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は、これに同意することに決定いたしました。

日程第3 同意第2号

○議長(上田 正君) 日程第3、同意第2号「教育委員会の委員の任命につき同意 を求めることについて」を、議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

〇市長(田中達美君) ただいま上程されました同意第2号「教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて」でございます。

現在欠員となっています江田島市教育委員会の委員について、次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意をお願いするものです。

任命したい方は、住所が、江田島市能美町〇〇〇〇番地〇。

氏名が、柳川政憲さんです。

昭和○○年○月○○日生まれ、44歳でございます。

柳川さんは人格高潔で、教育・学術及び文化に関し、高い識見を有する方でございます。

何とぞよろしくお願いいたします。

〇議長(上田 正君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は、こと人事に関することでありますので討論を省略し、直ちに起立により採 決に入ります。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は、これに同意することに決定いたしました。

日程第4 発議第3号

〇議長(上田 正君) 日程第4、発議第3号「江田島市議会の議員の定数条例の一

部を改正する条例(案)の提出について」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から趣旨説明を求めます。

4番 吉野伸康議員。

〇4番(吉野伸康君) 発議第3号。

平成25年3月14日。

江田島市議会議長 上田正様。

提出者 江田島市議会議員 吉野伸康。

賛成者 江田島市議会議員 新家勇二、賛成者 江田島市議会議員 山木信勝、賛成者 江田島市議会議員 野崎剛睦、賛成者 江田島市議会議員 山本秀男、賛成者 江田島市議会議員 浜先秀二。

江田島市議会の議員の定数条例の一部を改正する条例(案)の提出について。

地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

提案理由といたしまして、本市議会の議員定数を20人から18人に改めるため、 現行条例の一部を改正する。

詳細につきましては、別紙のとおりです。

審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(上田 正君) 以上で、趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

7番 片平議員。

〇7番(片平 司君) 7番片平です。

議員定数を削減する条例案に反対の立場から討論に参加します。

合併以前の旧4町の議員定数は54名で議会活動を行っていました。

国の行財政改革の一環により強引ともいえる合併を強いられ、議員定数は、09年の市会議員選挙では20名にまで削減をされました。

このたびの条例案では、さらに2名削減され18名となります。

江田島市の人口は、急激に減っており、人口に見合った議員数をとの声も聞きますが、10年間の議員定数の削減は、人口減をはるかに上回る勢いで削減が進行しております。

地域主権改革の中で行われた地方自治法改定は、議員定数の法定上限を撤廃するもので、歯止めない議員定数の削減につながる恐れがあります。

本来、議員の役割というものは、さまざまな執行機関に対して議会の場でいろんな

意見を述べて、執行機関に対するチェック機関、機能を十分果たす役割があります。

もう一つは、住民のさまざまな要求実現や、政策提言を十分にやる。

これが大きな議員の役割だと思います。

さまざまな地域、団体の声が議会に反映されてこそ、議会制民主主義もまた議会の活性化も進むものと思われます。

議員定数削減が行われると、住民の声が議会に届きにくくなり、また、議会の機能の低下、執行機関に対するチェック機能の低下となり、2元代表制の崩壊にもつながりかねません。

議員定数削減は、議会制民主主義の否定、執行機関に対するチェックアンドバランス機能の低下につながりかねません。

よって、議員定数削減には反対いたします。

以上です。

○議長(上田 正君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

16番 新家議員。

〇16番(新家勇二君) 私は、議員定数削減についての賛成の立場から討論いたします。

江田島市にとって適正な議員定数とは何名なのか。

極論を言えば、多岐多様な市民の声を行政に反映するには、議員は多いほうがいいはずです。

しかし、議会運営上はあまりふやさない方がいいのも理解できます。

したがって、適正な議員定数とは、人口や住民分布、産業構造や地域性、予算規模や財政状況などと、自治体の規模と特性によって検討されるべきであり、有識者を含めて広く徹底的に議論する必要があったことは明白であります。

また一方で、この問題は、現職議員の問題だけではなく、むしろ今後市民のだれもが持っている選挙権、被選挙権という非常に大きな権利を制限するという問題でもあります。

この問題に関しては、より多くの民意をくみ取る議員として検討を重ね、より多数の議員の合意を経て、できれば全会一致による意思決定が望ましいと考えていたものであります。

議会改革特別委員会では、これまでもずっと間断なく、この問題に対し、幾度となく定数に関する議論を重ねてきたことにちがいありません。

また、貴各議員が、それぞれの支持者や多くの市民の声を集約されたものが、議員 アンケート調査結果に反映されたものだと思っております。

そして今、各議員がこの問題に対するいろいろな考えがある中で、いよいよ今回機 は熟したと感じるものであります。

以上、私は単なる議会経費削減が目的ではなく、江田島市にとっての議員定数の適正化という観点から、定数2名削減に賛成することを申し上げ、討論といたします。

よろしくお願いします。

○議長(上田 正君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第1号~日程第16 議案第12号

〇議長(上田 正君) 日程第5、議案第1号「平成25年度江田島市一般会計予算」から日程第16、議案第12号「平成25年度江田島市水道事業会計予算」までの12議案を一括議題といたします。

本12議案について、胡子雅信予算審査特別委員長の報告を求めます。 胡子予算審査特別委員長。

〇予算審查特別委員長(胡子雅信君) 予算審查特別委員会審查報告書。

平成25年3月14日。

江田島市議会議長 上田正様。

江田島市議会予算審查特別委員会 委員長 胡子雅信。

本委員会は、平成25年第1回江田島市議会定例会本会議(2日目)において付託された次の議案について、各常任委員会所管ごとの3分科会に分割し、2月28日総務分科会、3月4日産業建設分科会、3月5日文教厚生分科会を開会し、慎重に審査した結果、次のとおり個別意見を付して賛成多数で認定することに決したので、江田島市議会会議規則第103条の規定により報告いたします。

審査の結果。

議案第1号、平成25年度江田島市一般会計予算、原案可決。

議案第2号、平成25年度江田島市国民健康保険特別会計予算、原案可決。

議案第3号、平成25年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第4号、平成25年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計予算、原案可決。

議案第5号、平成25年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計予算、原案可決。

議案第6号、平成25年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、原案可決。

議案第7号、平成25年度江田島市港湾管理特別会計予算、原案可決。

議案第8号、平成25年度江田島市地域開発事業特別会計予算、原案可決。

議案第9号、平成25年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算、原案可決。

議案第10号、平成25年度江田島市下水道事業会計予算、原案可決。

議案第11号、平成25年度江田島市交通船事業会計予算、原案可決。

議案第12号、平成25年度江田島市水道事業会計予算、原案可決。

審査の概要を申し上げます。

本委員会に付託された予算の審査に当たっては、本予算に組まれた事務事業が、各 行政分野に適切に配分され、かつ、地域的な均衡が図られているかどうかに主眼をおき、 地方自治法第97条第2項に規定されている長の提案権を侵害しないように十分配慮し、 議決権の範囲内で慎重に審議を行った。

審査の意見。

国政では、新政権誕生以来、経済再生を最重要政策として打ち出されているものの、 世界経済の減速等により、蘇生への兆しはいまだ不透明な状況である。

このような状況の中、市財政を取り巻く環境は、東日本大震災の復旧・復興のおくれ等の影響により、まだまだ厳しい状況が続くものと思われる。

市政の発展は、健全な財政運営があってこそ成し遂げられるものであり、携わる職員一人一人が、市財政を取り巻く現況と喫緊の行政課題を認識し、収納対策の強化と国・県支出金等の特定財源の確保に努め、予算の執行に当たっては、審査の過程で出された各分科会からの個別意見等に十分留意され、市民が安心して暮らし、江田島市に住んでよかったと幸せを実感でき、将来への希望のもてる市政の実現を推進されたい。

なお、個別意見は各分科会ごとに記載されているとおりでございます。

以上、報告を終わります。

○議長(上田 正君) これをもって、胡子予算審査特別委員長の報告を終わります。 これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

なお、委員長への質疑は、報告にあります委員会の経過と報告に対するものでございます。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本12議案それぞれに対する反対討論の発言を許します。

7番 片平議員。

〇7番(片平 司君) 7番議員片平です。

平成25年度会計予算案に対する反対討論を行います。

平成25年度会計予算案に反対の立場から討論を行います。

先の総選挙では、自民党と公明党が3分の2を超える議席を獲得し、3年半ぶりに 自公政権が復活しました。

第2次安倍内閣が、弱肉強食の新自由主義の全面的な復活を目指して、憲法9条改定を現実の政治日程にのせようとし、さらに、過去の侵略戦争を美化する靖国派をその中枢に据えていることは、日本の前途にとって極めて危険なものであり、わけても、日本維新の会という、憲法改定と新自由主義の突撃部隊ともいうべき反動的潮流が、衆院

で第3党の地位を占めたことは重大であります。

日本の各階層、各層からのTPP環太平洋連携協定交渉参加は、国民生活全体の土台に影響すると大きな反対の声が上がってます。

先の選挙では、大多数の自民党候補者も、TPP参加反対を掲げて当選したにもかかわらず、安倍首相は先の日米首脳会談で聖域なき関税撤廃が前提ではないとの認識で、TPP交渉参加に大きく踏み出す意向を表明しました。

安倍内閣は、金融緩和、公共事業、成長戦略を3本の矢とするアベノミクスでデフレからの脱却をはかると掲げていますが、貨幣供給量をいくらふやしても、内需が冷え込んだままでは設備投資もふえない。

国民の所得をふやし、雇用安定を図り、民間消費と国内需要の活性化こそが、デフレ不況の打開の道だと考えます。

25年度江田島市一般会計予算案は、対前年度比1億3,200万円の増となってます。

主な要因は、情報通信基盤整備事業、障害者福祉扶助費、生活保護扶助費、地域開発事業特別会計繰出金、市営住宅改修費、能美中学校新築事業費等です。

情報通信基盤整備事業費に3億円を計上していますが、インフラとしての高速通信 回線構築を一概に否定するものではありませんが、一民間事業者に対して、総額5億円 もの公金を補助することは、納得できるものではありません。

1回のアンケート結果を踏まえての基盤事業は、あまりに拙速ではないのか。

事業内容、サービスの中身等が全然見えてこない中での、多額の公金支出はとうて い住民の支持は得られません。

住民に対して十分な説明が必要ではないかと思います。

当初、平成19年ごろには完了の予定であった、小用港開発計画は、社会情勢等の変化により大幅におくれていましたが、今年度から再開となり、一般会計からの繰り出しは、昨年より増となっています。

昨年に続き計上されているオリーブ栽培用造成工事と、畑総整備事業。

26年度で終了予定となっていますが、スパンの長い公共事業は十分な精査を行わないと、社会情勢と大きく乖離する危険性があります。

住民の生命と健康を守るための国保会計と介護保険は、今年度値上げは見送られていますが、国保基金はすでに底をついてます。

このまま推移すれば、次年度は値上げが予測されます。

1980年には50%あった国の負担は、現在では25%以下に激減しています。

国に対して負担率引き上げを強く求めると同時に、住民の健康に対する予防保全啓発が求められます。

景気低迷の中、貧困と格差拡大で苦しむ市民の福祉、生活を守るためには、一般財源や積立基金等を利用し、国保や介護保険、後期医療など、特別会計への財政支援措置による各保険料や利用料の負担軽減措置は緊急に求められています。

今こそ、不要不急の事業を抜本的に見直し、生活密着型公共事業、地域循環型公共 事業への転換を強く求めて、25年度会計予算案の反対討論とします。 以上です。

○議長(上田 正君) 次に、賛成討論の発言を許します。

4番 吉野議員。

〇4番(吉野伸康君) 私は、平成25年度江田島市一般会計及び各種特別会計の予算に関連し、賛成の立場で討論いたします。

ご存じのとおり、一昨年、わが国は、東日本大震災により甚大な被害を受けました。 国においては、被災地の早期復興に向けて取り組んでいますが、原発による放射能 問題など障害も多く、今後も膨大な予算と時間が必要であると考えます。

こうした中、昨年施行された総選挙では、国民の大きな期待を背負い、わが国の新たなリーダーに自民党安倍総理が誕生しました。

ことしに入り、株価の上昇や円安によると輸出産業の景気回復など長引くデフレからの脱却に向けて、明るい兆しが見えたように感じています。

今回、市が示したと新年度予算は、国・県の動向を注視しながら、市長が施政方針で述べられた将来を見据えた地域全体の価値を高める投資と、行財政改革の着実な推進による財政健全化がバランスよく盛り込まれていると感じます。

また、自然などの地域資源を最大限活用した地域の力を引き出す予算としつつ、住 民の安全・安心にも配慮されていると思われます。

よって、平成25年度江田島市一般会計予算及び各種特別会計に対する御賛同を申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長(上田 正君) これで討論を終わります。

これより、本12議案について、一括で採決を行います。

本12議案についての委員会の報告は可決すべきであるとするものです。

本12議案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 (賛成者起立)

起立多数です。

よって、本12議案は委員長の報告のとおり可決されました。

閉会

O議長(上田 正君) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、すべて 終了いたしました。

これで平成25年第1回江田島市議会定例会を閉会いたします。

(閉会 11時39分)